

## 業務上横領はなかった 東京地検が松寄氏(JR総連元顧問) **不起訴決定**

### 組合員のみなさん！

昨年12月28日、東京地方検察庁は松寄明氏が「3,000万円を業務上横領した」と警視庁公安部がでっち上げ・送検していた「事件」に対して嫌疑不十分とし、不起訴処分を決定しました。すでに不起訴が確定していた3人と共に「被疑者」全員が不起訴となり「事件・捜索」が終結しました。

この「事件」は、警視庁公安部が「東京駅事件」（工藤助役がJR総連役員から暴行を受けた、とする事件）が不起訴となる直前の05年3月15日に、「東京駅事件」に関する押収物のうち22点を再押収し、この「業務上横領」をでっち上げて「捜査」していました。しかしこの不起訴処分決定で、これまでJR総連が主張していた「横領された事実はない。犯罪など存在しない」という主張が完全に証明されたのです。

## さらに 職場から反弹圧・反処分の 闘いを強化し 加藤さんを職場に！

### 組合員のみなさん！

浦和電車区事件、東京駅事件、加藤さんへの弾圧と解雇など、でっち上げと不当捜索が繰り返されました。そして「週刊現代」の連載によるJR総連、JR東労組テロリストキャンペーンも繰り返されました。さらにJR連合、東海ユニオンはそのキャンペーンに同調し積極的に支援したのです。

当然JR連合は昨年11月、松寄明氏が書類送検されると、待っていましたとばかりに、即日「民主化闘争情報」で「業務上横領容疑で書類送検！」と得意気に報じていました。

### 組合員のみなさん！

JR東海でも同じように弾圧と理不尽な攻撃が繰り返されています。全組合員による職場から反弹圧・反処分の闘いを強化して加藤誠二さんの職場復帰をかちとりましょう。